十歳迄ありし太閤の子もの為を御用信長公遺言にかけ
て到家康公に成敗をゆだねられまゐらせ別して太閤隠れ
給ひてのち世に伝へて義光公も常々とうけ給る宮文
禄三年関白秀次公自害の砌家康公も供奉
れ給へ義光公二男左衛門督氏と使者の人日氏出羽守
守を立て二男左衛門を近江に遣ひ給ふ勝ゆるを
元服の家く内用を信ぜられ上給へば家康公恐
光限なく其方心入とゆひ又八国拝領の恩今なほ忘れ
難て乃家康公の家の一字に免ずして家紋と賜れ
ば地を剃ぬ剃ぬにかやうの内意を拝して今日に
味ふてよろこぶこと定て皆々驚ぬ者ばかり
すくなむをるべしとそ思ふ

おいて紙宗期辞世之事

義光公の御娘おいまる前生涯年十五歳にて伊達小
野中務少輔の妻形の砌関白秀次公頼ゆ御不豊にて義光公
聞給ひ急ぎ上方まで送りつかはす秀次公
薨去の御葬礼を営ませ給ひて文禄四年有